

認可保育所整備・運営事業者 選定結果

1 件名 認可保育所整備・運営事業者公募

2 選定事業者 双葉教育株式会社
東京都港区東麻布一丁目5番6号

3 選定経過

平成29年12月 5日	公募開始
平成30年 1月29日	選定委員会設置
6月 6日	第一次審査実施（書類審査）
6月18日	第二次審査実施（ヒアリング審査・総合評価） 候補者を選定

4 選定理由

選定委員会が定めた審査基準に基づき第一次審査及び第二次審査を実施したところ、配点合計に対する評価点の合計が、選定に必要な配点合計の6割以上となったため。

5 審査結果

評価項目			配点	採点 (平均)	
第一次審査	書類審査	保育の運営について	(1) 保育について	10	6.6
			(2) 子どもの健康管理	10	6.2
			(3) 危機管理	10	6.2
			(4) 情報公開・個人情報保護	10	6.2
			(5) 給食	10	6.4
		職員について	(6) 定員・職員配置	10	6.6
		保育施設について	(7) 配置	10	6.2
			(8) 安全性	10	6.6
		経営状況について	(9) 経営安定性	10	6.6
	第一次審査合計点			90	57.6
(第一次審査合計点/配点合計)				64.0%	
第二次審査	ヒアリング審査	応募事業者について	(1) 基本方針	10	5.8
			(2) 特長と課題	10	6.2
		運営について	(3) 質の向上	10	6.0
			(4) 保育環境の設定	10	6.0
			(5) 保護者との関わり方	10	5.8
		職員について	(6) 職員の確保・配置・定着	10	5.8
		その他	(7) 地域性に関する理解	10	6.0
			(8) 地域との連携	10	6.2
			(9) 自主事業等	10	6.0
	ヒアリング審査合計点			90	53.8
総合評価点			20	13.0	
第二次審査合計点 (ヒアリング審査合計点+総合評価点)			110	66.8	
(第二次審査合計点/配点合計)				60.7%	
総合	合計点 (第一次審査合計点+第二次審査合計点)		200	124.4	
	(合計点/配点合計)			62.2%	

6 所管課

保健福祉部保育課

7 備考

本選定委員会の委員名は、委嘱期間満了後に改めて公表する。